

一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 2019 年度定時総会議事録

開催日時：2019 年 5 月 26 日（日）15:05～16:05

開催場所：奈良県立医科大学 大講堂

会 員 数：631 名（5 月 24 日現在）

出 席 者：427 名（当日出席者 111 名、委任状による出席者 316 名）

欠 席 者：204 名

I 仮議長挨拶

嶋田事務局長から議長が選出されるまで仮議長を担当する旨、挨拶があった。

II 開会の辞

倉田副会長が、2019 年度一般社団法人奈良県臨床検査技師会定時総会を開催する旨、宣告した。

III 会長挨拶

勝山会長から、早朝からの学会に引き続き総会出席に対するお礼があった。総会では、事業・会計報告や事業計画などの議案があり、疑問に思う点についてはどんどん質問して頂き、十分な審議を願う挨拶があった。また、昨年 12 月の奈良県担当で第 58 回日臨技近畿支部医学検査学会は、会員皆様のご協力のもと無事開催でき深く感謝していると報告があった。

また、本会会員である 3 名の方が各賞を受賞された報告があり、下記の授章、受賞が紹介された。

宗川義嗣 春の叙勲：瑞宝双光章

山本慶和 日臨技 2018 年度各賞表彰 日臨技有功賞・特別賞

猪田猛久 日臨技 2018 年度各賞表彰 日臨技学術奨励賞・優秀演題賞

IV 来賓の紹介

嶋田事務局長から本総会に出席頂いた山中 亨名誉会員と、来賓として県立医科大学附属病院：山崎正晴顧問、県総合医療センター：中村文彦顧問が紹介された。

V 来賓挨拶

来賓を代表して山崎顧問より昨年の近畿学会成功のお褒めと、12 月 1 日に改正医療法が施行され、検体検査の精度管理を臨床検査技師に任せられたことは、大きなチャンスととらえ、精度管理業務を進めてほしい、また今回の学会も大変充実していた学会であった、とご挨拶を頂いた。

次に、事務局より叙勲を授章された宗川氏からのお礼のメッセージが披露された。

VI 議長選出

仮議長から議長候補について出席者に自薦、他薦を求めるもなく、仮議長が阿部教行（天理よろづ相談所病院）、竹村利恵（県総合医療センター）の二氏を提案し、拍手多数にて承認され、議長就任の挨拶の後、議事に入った。

VII 議事

1. 総会役員を選出

阿部議長から総会役員候補について出席者に自薦、他薦を求めるもなく、事務局から下記の提案があり、過半数を超える拍手多数をもって承認された。

〔議事運営委員（兼資格審査委員）〕

宇山 二美（宇陀市立病院）議事運営委員長、兼資格審査委員長
永井 直治（天理よろづ相談所病院）
龍見 重信（県立医科大学附属病院）
西岡 正彦（大和高田市立病院）

〔書記〕

小阪 慎（天理よろづ相談所病院）
岩永 寿美華（天理よろづ相談所病院）

2. 総会成立の宣言

宇山資格審査委員長から、本日の出席者数 427 名（出席者 111 名、委任状出席者 316 名）で正会員数（631 名）の過半数を超えているため総会が成立するとの宣言があった。

3. 議案審議

1) 第 1 号議案：2018 年度事業経過報告について

阿部議長から、2018 年度事業経過報告について、一括報告後に承認を求めるとの説明後、下記の担当理事から議案書に基づき説明があった。

(1) 総括：勝山会長

平成 30 年度の大きな出来事として、12 月 1 日に改正医療法が施行され、検体検査の精度管理は臨床検査技師に任せられた。これは一つのタスクシフティングであり、臨床検査技師制度の整備という点で一步前進した年であった。奈臨技活動としては、例年同様の事業に加えて、12 月 1 日、2 日に第 58 回日臨技近畿支部医学検査学会を開催致した。宮島日臨技会長を迎え、目標の参加人数 1,400 名を遥かに超える総参加人数 1,778 名、一般演題数 217 題（事務局最終報告）と盛況のうちに無事に終えることが出来た。また平成 30 年度は、大きな災害が多い年でもあり、想定外の事が起きた年でもあった。台風の影響で秋のレクレーションが中止になり、ニューリーダー育成講習会では講師が体調不良の為出席できず、自分たちで企画し開催した。更に公開講演会においては

当初開催を予定していた会場が耐震不足問題で会場を変更して開催する事態となった。想定外な事が多かった年だったが、新たに始まった日臨技企画「多職種連携のための臨床検査技師能力開発講習会」では、実戦で役立つ講習会だったと好評であり、年度の締めくくりとして、「奈臨技会員のための研修会」に再度宮島日臨技会長に、熱い想いを語ってもらうことができた。新体制で挑んだ平成 30 年度だったが、会員皆様の協力のお蔭で、無事定時総会を迎えることができたと報告があった。

(2) 事務局 総務部：嶋田事務局長

一般社団法人奈良県臨床検査技師会の定款に基づき、2017 年度事業経過・決算報告と 2018 年度事業計画・予算報告を同時に定時総会にて実施し、議案書通り承認された。2018 年度は新役員による執行部であったが、円滑に事業を運営することができた。通常理事会を計 11 回開催した。庶務部会では奈臨技ニュース、会誌等の会員への配布物を事務局から一括して業者便とメール便を用いての配付した。奈臨技ホームページアクセス数が年間約 4 万件一日平均 115 人であったことや関連団体に理事や会員を派遣した事など報告があった。

(3) 事務局 経理部：上杉経理部長

財政の適正化について要旨が説明された。また、一般社団法人として、財務・税務会計の維持を税理士のコンサルティングを受け執り行い、公益法人会計基準の継続的適用を遵守することに努めた旨、説明があった。

(4) 組織法規部：柳田組織法規部長

技師会普及活動のため、「奈臨技会員のための研修会」の開催を実施した旨、説明があった。

(5) 学術部関係：森嶋検査研究部門担当部長 猪田精度管理担当部長

学術理事は 4 名体制で活動しており、検査研究部門、精度管理推進部門、生涯教育研修部門のそれぞれに担当理事を配置し、学術担当副会長を加えて、それぞれの委員会を中心とした活動を行った。

第 35 回奈良県医学検査学会は、学会テーマを『随所為主』サブテーマを～きづき～とし、一般演題 10 題、特別企画（特別講演、ランチョンセミナー、教育セッション）を行った。また、検査研究部門活動は、計 81 回の研修会を開催しのべ 1565 名の参加があった。精度管理調査は、60 施設の参加があり日臨技システムを利用して実施した。生涯教育事業では、日臨技推進事業である「多職種連携のための臨床検査技師育成講習会」が 2 日間にわたり開催され受講者は 24 名であった。臨床検査データ標準化委員会、精度保証施設認証委員会からは、日臨技精度保証施設認証施設が 14 施設であることが報告された。

(6) 渉外部：高木渉外部長

県民および会員を対象とした公開講演会を開催し、「花粉症とその治療あれこれ」をテーマとし、県民 90 名の参加者を得ることができた。また、公開講演会は当初、奈良県文化会館での開催を予定していたが、耐震化問題により急遽会場を

変更したが、実務委員をはじめとする多くの会員のご理解と、ご協力により大きな混乱もなく実施できたと謝辞があった。

(7) 地域保健事業部：西川地域保健事業部長

「橿原市ふれあい・いきいき祭」、「なら糖尿病デー2018」等、県民への生活習慣病の予防や健康への啓発を目的とした県内の地方公共団体及び医療関係協会と連携した活動を実施し、約150～390名の参加があったことが報告された。

(8) 地域保健事業部 公衆衛生部門：南田公衆衛生担当部長

国民の健康づくりと検診の普及・啓発に向けて「がん撲滅のための検査展」を開催し約320名と多数の参加者があった。また同時に臨床検査技師のPRを目的として「検査相談コーナー」を開催し、奈臨技顧問医師が、15名の方の相談に応じた旨、報告された。

(9) 福利厚生部：東谷福利厚生部長

技師会活動の傷害及び損害賠償保険の加入、会員の親睦を深めるため、同好会助成内規に基づきボウリング同好会を開催し、33名前後の参加があった。尚、アウトドア同好会は今年の台風21号による影響で中止となった旨報告された。

(10) 広報部：岸森広報部長

「奈臨技ニュース」を毎月1回定期的に発行、会誌「まほろば」を今年度は「第58回日臨技近畿支部医学検査学会特集」合併号として1回、発行した。また、奈臨技事業等を、デジタルカメラによる写真撮影を行い、活動を記録した旨報告された。

(11) 地区担当部：宇山地区担当

事務局と連携をとり、入会案内及び会員の異動等について対応し、奈臨技事業の実務委員推薦を行い、施設代表者・連絡責任者会議を開催した旨、報告された。

以上、各部局の事業経過について説明を受けたのち、阿部議長から第1号議案について質問、意見を求めたところ、1名の会員から質問があった。

第1号議案への会員からの質問

今田会員より質疑があった。近畿支部学会の決算で400万円を超える他会計への繰り戻し金が発生しているが、そもそも、日臨技と奈臨技は別組織であり、奈良県会員の努力によって多額の繰り戻し金が生じたのであるから、奈良県技師会へ全額とは言わないが、還元されても良いのではないかと質問があった。事務局嶋田より、奈臨技への還元は無理であっても近畿支部へ繰り入れることで今後の支部学会に利用できないかを勝山会長を通じて近畿支部長より日臨技へ確認を頂いたが、不可であること。また、奈臨技ではホームページの刷新に費用が必要であり、一部でも負担いただけないか日臨技に申し入れたが不可と返答があったと返答があった。

また、勝山会長より、規約にのっとりの運用であり、ご理解いただきたいと説明があった。

他の質問、意見を求めるも質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

2) 第2号議案：2018年度決算報告について

阿部議長は、2018年度決算について、上杉経理部長に説明を求めた。

平成30年度決算：上杉経理部長

議案書に基づき要旨が説明された。貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録について説明があった。

2018年度決算について説明を受けたのち、阿部議長から第2号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

3) 第3号議案：2018年度監査報告について

阿部議長は、吉岡監事に2018年度監査報告を求めた。

2018年度監査報告：吉岡監事

2019年4月16日に2018年度事業及び会計について監査を実施し、事業計画等を円滑に遂行され、会計収支に不正がないことを認める説明があった。

以上、阿部議長から第3号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

4) 第4号議案：2019年度事業計画について

竹村議長から、2019年度事業計画について、一括した説明後に承認を求めるとし、下記の担当理事から議案書に基づき、説明があった。

(1) 総括：勝山会長

今年度も奈臨技の目的に添い、職能意識を高めると共に、公衆衛生思想の普及・啓発、臨床検査の学術技能の研鑽・発展並びに医療及び公衆衛生の向上を図ることで県民の皆様の健康保持及び促進に寄与する活動を行う。事業計画としては基本的に例年通りの事業と大きく変わりはない。今年度の柱として、「患者安全」と「臨床検査技師制度の整備」を考えており、「患者安全」に関しては、医療人として当然のことながら、個人だけでなくチーム医療や多職種と連携して患者の安全に努めることが重要である。「臨床検査技師制度の整備」に関しては、昨年12月1日には改正医療法が施行され臨床検査技師の役割が

一つ明確にされ、これを契機として精度管理から品質管理へと更に制度を整えることが必要になる。奈臨技活動だけでなく、日臨技や日臨技近畿支部、奈良県臨床検査協議会や奈良県医療安全推進センターなどの他団体とも活動や情報を共にし、患者安全や臨床検査技師制度の整備が出来るような活動を行う。今年度から変更になる点は、奈臨技主催行事参加に関して、奈臨技非会員の参加料を変更する。奈良県で活躍するすべての臨床検査技師が奈臨技に加入し、共栄していくために細則を改訂した。これに伴い奈臨技会員証を発行し、非会員と区別が出来るようにした。また、2019年度予算案が可決されればホームページを刷新し、有益に利用し、役立てていただきたいと思います。

「令和」という新元号の元、事業活動をはじめとし、規約の見直し、奈臨技ホームページの刷新、他団体との交流と情報の交換と共有などを行うことにより、臨床検査技師制度が更に整備され、臨床検査技師が必要とされ続ける時代になる礎を築ければと考える。

最後に理事会から、事業開催の際、実務委員として会員の方に協力をお願いする場合があります。多数の施設の方からお力をお借りしたいので、担当理事より協力依頼がありました折は、積極的に協力をお願い致したい、との説明があった。

(2) 事務局 総務部：嶋田事務局長

今年度は執行部2年目の年となり、より活発な議論、運営を進めていく。そのためにも事務局としては迅速な情報提供、事務処理を行う。

定款従い総会を開催する。また理事会は毎月1回定例開催(8月休会)、各種委員会・会議を必須最低限開催を原則として、開催していく。

IT委員会と共同してホームページのリニューアルを予定しており、会員への情報発信の充実に努める。日臨技とは、事務処理の相互協力を継続し、公益事業の共催、会員の学術・技術の維持向上を目指した研修会開催への協力をして行く、との説明があった。

(3) 事務局 経理部：上杉経理部長

議案書に基づき財政の適正化と一般社団法人としての会計基準の維持について要旨が説明された。財務諸表作成、支出報告書処理など会計業務を適正に処理し、公益目的事業費用規模の維持・継続に努める旨の説明があった。

(4) 組織法規部：柳田組織法規部長

会員加入促進、施設代表者会議の開催、奈臨技会員のための研修会の開催、関係法規に関することの説明があった。

(5) 学術部関係：森嶋研究部門担当部長

検査研究部門運営、精度管理推進事業、生涯教育研修事業に大別し、委員会を設置し運営する。

平成31年度も日臨技の地方学会としての位置づけを明確にし、会員の臨床検査技術・知識の向上を目的に、テーマを『臨床検査の「質」を再考する』とし、3つの特別企画を準備し、奈良県医学検査学会を開催する。

検体採取等に関する厚生労働省指定講習会の実務を奈良県担当で2019年9月に開催する。

日臨技のシステムを利用して精度管理調査推進事業を行い、精度管理調査、データ標準化事業についても昨年度同様に実施する。

生涯教育研修事業は、日臨技推進事業である「多職種連携のための臨床検査技師育成講習会」改め「ベッドサイド実践講習会」を開催する。

との、説明があった。

(6) 渉外部：高木渉外部長

様々な情報が氾濫する中、この公開講演会では、専門家の立場から正しい医学情報を一般の方々に提供し、予防医学の普及・啓蒙を行い疾病に関する理解を深めていただき健康な生活を維持、増進してもらうことを目的としている。今年度の講演会もアンケート調査の結果も含めて決定し、一般の方々を対象に積極的に情報提供していきたいとの説明があった。

(7) 地域保健事業部：西川地域保健事業部長

県民対象の医療や公衆衛生の啓蒙活動として、地方公共団体及び医療関係協会と連携した活動に協力すると共に、県民への臨床検査啓発活動を推進する説明があった。

(8) 地域保健事業部 公衆衛生部門：南田公衆衛生担当部長

日臨技の公益事業としてがん撲滅のための検診受診の啓蒙、STI 予防そして臨床検査の PR 活動をとおして、国民の健康づくりに貢献するためや臨床検査技師を認知してもらう検査展を開催する旨、説明があった。

(9) 福利厚生部：東谷福利厚生部長

技師会活動の傷害及び損害賠償保険の加入、会員相互の交流、親睦を深めるため同好会活動の助成を行っていく旨、説明があった。

(10) 広報部：岸森広報部長

会誌「まほろば」を年1回発行、「奈臨技ニュース」を毎月1回定期発行を理事会の承認を経て実施する、との説明があった。

(11) 地区担当部：宇山地区担当

執行部と会員および会員施設との連絡調整を行うとの説明があった。

以上、各部局の事業計画について説明を受けたのち、竹村議長から第4号議案について質問、意見を求めるも質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

5) 第5号議案：2019年度予算案について

竹村議長は、2019年度予算案について、上杉経理部長に説明を求めた。

2019年度予算案：上杉経理部長

議案書に基づき、予算の説明があった。

2019 年度予算案について説明を受けたのち、竹村議長から第 5 号議案について質問、意見を求めたが、質疑なく、議長は拍手による承認を求め、過半数を超える拍手多数を持って承認された旨、宣告した。

6) 第 6 号議案：一般提出議題について

竹村議長は、事務局に一般提出議題の提案を求めた。

嶋田事務局長から、総会 10 日前、5 月 16 日までに事務局に届いた一般提出議題はないと、報告があった。

竹村議長より、会場の出席者に緊急動議の有無を確認するもなく、執行部の追加動議の有無を確認するもなく一般提出議題はなしと宣告した。

その他、質問等なく、竹村議長からこれを以って本日の審議事項はすべて終了したことを宣告した。

VIII 総会役員及び書記の解任

竹村議長から総会役員及び書記を解任する旨の通告と、協力への謝辞が述べられた。

IX 議長挨拶

竹村議長から議事進行の協力に対して謝意が述べられた後、自らを解任する旨、宣告した。

X 閉会の辞

中田副会長から一般社団法人 奈良県臨床検査技師会 2019 年度定時総会の閉会宣告が行われた。

以上、式次第はすべて終了し完了した。

2019 年 5 月 26 日
一般社団法人 奈良県臨床検査技師会

会 長 勝山 政彦

監 事 長谷川 章

監 事 吉岡 明治